

新型コロナ対策について

現在、愛媛県下にてB A. 5 医療危機宣言が発令されております。過去のおまつり村会場では食事会場に多くの机とパイプ椅子を用意しておりましたが、新型コロナウイルスの感染対策をより徹底するために、机とパイプ椅子の数を減らさせていただきます。現在の感染防止策は下記の通りとなり、出店に際して下記の項目の遵守をお願いします。また、当日遵守していただかない場合は出店をお断りさせていただきます。

1. 出店関係者はマスクの着用を行う。
2. 出店関係者は大声を出してなどの呼び込みを行わない。
3. 出店関係者は当日入場ゲートにて検温を行う。
4. 出店テントで行列が発生する場合、距離を開け、マスクを外した会話が行われないように呼び掛ける。
5. 飲食物販売をされる方は食べ歩きができないようテイクアウト方式での販売を行う。
6. 食べ歩きをしないようにポップ等で表示する。
7. 出店関係者は手洗い・消毒を適切に行う。
8. 出店関係者はテントで密にならないよう人数調整を行う。
9. 出店関係者は有症状者（発熱・咽痛・せき・鼻水等）に参加しないよう、事前に呼び掛ける。また、当日に症状がある場合は、速やかに帰宅するよう呼び掛ける。

上記の項目については遵守していただきますが、10月4日（火）の説明会にて直近の愛媛県のイベント取り扱い項目を参照に食事の提供・販売等についてご説明させていただきます。